### 秋川健康会館とあきる野保健相談所の再編等の考え方

#### 1 概要

市の保健福祉機能(障害者支援、母子保健など)の集約化を目指しながら、秋川健康会館とあきる野保健相談所を集約化・複合化する方針を定めます。今後、他の公共施設の再編等の方向性を検討しながら、他の公共施設の保健福祉機能をさらに集約化することも想定しています。施設ごとの計画内容は、「再編等に関する実施計画」をご覧ください。

- ※ 集約化・複合化する位置は、「現あきる野保健相談所敷地」か「新事業用地」を想定し、今後検討していきます。
- ※ 秋川健康会館は、あきる野保健相談所と同じ位置に移転します。現在の秋川健康会館の建物は廃止(取壊し)する予定です。
- ※ あきる野保健相談所は、集約化・複合化の位置が新事業用地となった場合や現地建替えとなった場合、現在のあきる野保健相談所の建物は、移転・廃止(取 壊し)する場合があります。

# 2 再編等のイメージ (現状) 秋川健康会館 あきる野保健相談所 (障害者基幹相談支援 (母子保健事業) センター等) (移転) 移転 (再編後) 障害者基幹相談 母子保健事業 支援センター等 その他、保健福祉関係の機能の集約も想定

集約化・複合化 ※ 集約化・複合化する位置は、「現あきる野保健相談所 敷地」か「新事業用地」を想定し、別途検討します。

#### 3 再編等の方向性の内容(施設ごと)

個別施設計画を基に再編等の方向性の選択肢を設定し、「①床面積の縮減の度合い」「②利便性への影響の度合い」「③機能重複の解消の度合い」「④コストの低減の度合い」「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」を評価し、採用する再編等の方向性を選定しました。

	個別施設計画を踏まえた 再編等の方向性		再編等に関する実施計画						
施設名称			採用した	同時に行う対応	理由など				
	選択肢 1	選択肢 2	再編等の方向性	回時に177対心	理田など				
秋川健康 会館	移転・複合化、 集約化 (分散している 同種機能を集約 化・複合化)	現状維持 (利用者数が最 適化された状態 を維持)	移転・複合化、 集約化	廃止	「移転・複合化、集約化」が、「現状維持」と比較して、「①床面積の縮減の度合い」「②利便性への影響の度合い」の評価が高かったことから、再編等の方向性として採用しました。 ※ 現在の建物は廃止する予定です。				
あきる野 保健相談 所	集約化・複合化、 (移転) (分散している 同種機能を集約 化・複合化)	移転 (機能を移転)	集約化·複合化、 (移転)	(廃止)	「集約化・複合化、(移転)」が、「移転」と比較して、「①床面積の縮減の度合い」「③機能重複の解消の度合い」の評価が高かったことから、再編等の方向性として採用しました。 ※ 集約化・複合化の位置が新事業用地となった場合や現地建替えとなった場合、現在のあきる野保健相談所は移転・廃止(取壊し)する場合があります。				

## ■再編等に関する実施計画

令和7年8月

		1-16 - 1											
ţ	施設棟番号	G — 4		所管部署		健康福祉部	障がい者支援課		障がい者支援係				
	施設分類	大分類	分類 保健・福祉施設 中分類			障がい福祉施設	小分類						
	施設名称	秋川健康	秋川健康会館										
	所在地	あきる野	市二宮6	7 0		敷地面	積(m²)	10,	291				
延	床面積(㎡)	671	. 69	構造		RC造	建築年度	昭和56	経過年度	4 4			

計画期間	令和8(2026)年度~令和17(2035)年度
①事業の概要	設置根拠:あきる野市保健相談センターの設置及び管理に関する条例 設置目的:以下の業務を遂行するため (1)健康相談及び健康診査に関すること。 (2)健康増進等の講習及び研修に関すること。 (3)予防接種に関すること。 (4)その他保健衛生事業に関すること。 内 容:公共施設の活用を図るため、現在は、あきる野市障がい者基幹相談支援センター、精神障害者地域生活支援センターフィレ、あきる野市地域自立支援協議会、障害者虐待防止センターとして利用している。
②事業の現状	・令和4年度から障がい者基幹相談支援センターが設置され、障害福祉サービスの相談支援の中核的な役割を担っている。1階には相談スペースがあり、2階は精神障害者地域生活支援センターフィレの作業室などとして利用している。また、当市の障害者虐待防止センター、地域自立支援協議会の事務局もある。(令和元年度~令和6年度の平均利用人数)・精神障害者地域生活支援センターフィレ 4,058人・あきる野市障がい者基幹相談支援センター 543人
③将来的な事 業のあり方 (方向性)	・将来的にも現在と同様に障害福祉サービス全般の中核として機能していくことになる。
④事業の課題	・施設の空調設備等の老朽化等に伴い、冷房に不具合が生じた場合、サービス提供が困難になる可能性がある。サービスの提供を継続的に実施していくに当たり、どの施設とするか(公共施設・民間施設の別を問わない)を検討する必要がある。 ・関係行政機関とのワンストップサービスの提供、機能連携の可能性を探る必要がある。 ・地域コミュニティ、障害福祉事業所等との連携強化を図る必要がある。

⑤個別施設計画 における施設の	再編等の方向性	移転・複合化	・集約化	、現状維持							
再編等の方向性 (令和3年6月 時点)	保全の方向性及 び実施時期の目 安	大規模改修	令和8	建替え 又は 長寿命化改修	令和28	長寿命化後の建替え	_	(参考)建替え時 築年数	6 6		
	利用対象	市	内特定集	団				•			
	需要傾向	利用	需要上昇	傾向							
	規模適正度		規模適正								
		多目的利用検討可能 ×									
		複合化・集約化に。 水準の向上が期待		×							
		設置目的と異なる使用状況あり						他の機能と区分され きる環境が必要であ			
	建物活用	単独機能での建物利用が望ましい △				・上記が前提であ 複合化を図ること	るが、他の保 で、福祉サー	健・福祉機能と集組 ビス間の連携強化が	約化・ が期待		
○五領エギル安		賃貸借物件での運営件での運営は必須		i有物 〇		ら困難である。		とすることは施設類ないが、他の用途			
⑥再編モデル案 検討のための施 設特性整理		投票所機能	C 100-00 7	×	_ 備考	され、事業が実施					
		避難所機能 ×									
	敷地所有	市有地									
	都市計画法規制	ī	市街化区均	 或		・第一種中高層住居専用地域に指定されており、建物の 建設に一定の規制がある。					
	利用圏域		市全域								
	広域化可能性		検討不可								
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設があ る(民間施設) ×				・障害福祉サービスの国・都・市施設はない。					
		利用圏域に同種・類似施設があ る(国・都・市施設) ×									
		利用圏域に同種い	・類似施設	はな O							
⑦施策との関連	関連施策				2 自立した生活の支援と意思決定支援の促進 一による相談体制の充実						
性 	説明	に、地域の相談	支援事業者		担う機関として、 支援の充実を図・				ŧ		
		【方向 l 移転・複合化	、集約化	;		<u> </u>	行う対応) <u></u> 止	)			
<ul><li>⑧再編等の方向性及び修繕・改修等の考え方</li></ul>	ど)の集約化 会館)の機能		い者支援 、福祉施 あきる野	i設(秋川健康 ·保健相談所)							
	想定実施年	度	想定対策	内容	想定実施年度 想定対策内容						
⑨計画実行のス	令和8年度以		検討	集約化の位置	- I						
ケジュール											
⑩計画実行に当 たっての留意事 項		立置は現あきる (未定)を想定 別は廃止		談所敷地又は	_						
①計画実行後の 課題	要がある。 (再編等の力	⑦廃止後の跡地 5向性の実現に よど)を検討す	向けた具	.体的手法(拠							

### ■再編等に関する実施計画

令和7年8月

Γ	施設棟番号	G-	- 7	所管部署		こども家庭部	こども家庭	宝センター	母子保健係		
ŀ	施設分類	大分類	1		中分類	保健福祉施設	小分類			1711 122 1711	
ŀ		あきる野			1 73 75	3 73 74					
l		あきる野			2	敷地面	積(m²)	2, 71	0.54		
	延床面積(㎡)	594	. 45	構造		RC造	建築年度 昭和60		経過年度	4 0	

計画期間	令和8(2026)年度~令和17(2035)年度
①事業の概要	設置根拠:あきる野市保健相談センターの設置及び管理に関する条例 設置目的:以下の業務を遂行するため (1)健康相談及び健康診査に関すること。 (2)健康増進等の講習及び研修に関すること。 (3)予防接種に関すること。 (4)その他保健衛生事業に関すること。
②事業の現状	・母子保健事業全般(乳幼児健診、育児相談、各種教室、歯科健診) ・成人健診(がん検診、骨そしょう症健診) ・健康づくり事業(地域イキイキ元気づくり事業)
③将来的な事 業のあり方 (方向性)	・全ての世代が利用できる保健センターの機能を有する複合施設
④事業の課題	・施設が構造上、手狭なため実施できる事業が限定され、感染症対策を伴った事業実施の際は人数制限をしなければならず、同様の事業を複数回実施しなければならない。 ・施設の老朽化が進んでいるため、修繕に費用がかかっている。 ・現在、2階へ上がる手段は階段のみで、妊婦や子どもを抱いての移動、歩行に障がいのある方への配慮に欠ける。 ・換気システムがないことで、感染症対策が必要である場合、事業を実施している時間は、窓を解放しなくてはならず、夏は暑く、冬は寒くなるため、利用者にとって負担である。加えて、健診等に協力していただいている医師からは、子どもの環境上、空調としては問題があり、「子どもの健康を考えると不適切」と指摘されている。

⑤個別施設計画	再編等の方向性	集約化・複合	化、移転									
における施設の 再編等の方向性		建替え 又は										
台編等の方向性 (令和3年6月 時点)	保全の方向性及 び実施時期の目 安	大規模改修	平成20	長寿命	化改修	令和26	長寿命化後の建替え	_	(参考)建替え時 築年数	6 0		
	利用対象	市	内特定集	団			・乳幼児健診やその他母子保健に関わる事業全般や成 人健診(がん検診等)などの対象者が随時利用してい る。					
	需要傾向	利用 (少子化に伴	需要低下 い対象者		減少)		・本市の出生数の低下に伴い、対象者である乳幼児健 診受診者自体が減少していることから、利用者数は減 少している。					
	規模適正度	スペースが不足している					・乳幼児健診やその他母子保健事業等を感染症対策を 講じながら実施するには、スペースが不足している。					
		多目的利用検討可能 △										
		複合化・集約化によるサービス 水準の向上が期待される			Δ			利用者が利用し	込部にあることで交∂ しやすい場所に設置∶ ている。			
		設置目的と異な	る使用状況	兄あり	×		・平成9年度に東京	京都から母子の	、。。 保健事業の事務移管 (建物)も都から移			
		単独機能での建物	利用が望ま	きしい	×		・建物の活用につい 母子保健事業を主	として、がんも	見健診や育児相談と 食診等の成人保健事	業を実		
	建物活用	賃貸借物件での運営も可能(市有物件での運営は必須ではない)			0		施している。今後1 用できるとよいとす ・現在の建物の間	は、災害時の過 きえられる。 取りは手狭な <i>†</i>	向上を図るための事! 避難所等としても十: ため、多目的利用は	分に活 できな		
⑥再編モデル案		投票所機能			×		能となる。		することで多目的利」 他の保健・福祉機			
検討のための施 設特性整理		避難所機能			×	備考	・建物の改修等が前提であるが、他の保健・福祉機能と 物化・複合化を図ることで、福祉サービス間の連携強化 期待できる。 ・市の出生数は緩やかではあるが減少が見込まれるため 施設数を増やすことはせず、当該施設の整備等により、 適な事業環境を整え、活用しやすい施設にしていくこと。 重要と考える。			ため、 り、快		
	敷地所有	<u> </u>			-	_						
	都市計画法規制	Ī	市街化区域									
	利用圏域		市全域				_					
	広域化可能性		検討不可	Γ			体が実施主体とないては広域化の可なお、今後の健認	る事業であ 「能性は低い。 を担う医師	不足の状況によっ"	点にお		
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある (民間施設) 利用圏域に同種・類似施設がある (国・都・市施設)			×		広域化の検討を要する可能性はある。 ・同種・類似事業を行う施設として、五日市保健センターが存在している。 ・母子保健事業は母子保健法等で定められた事業であり、各自治体が実施主体である。					
		利用圏域に同種・類似施設はないX					, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
⑦施策との関連 性	関連施策	第2次総合計画 られる環境の整備		「みんな	が支え合り	い、育て合うまち」(第4章第2節『安心して子どもを産み育て						
III.	説明			策)で掲り	ずる住民 <sup>.</sup>	サービス提供の						
	隻	【方向/ 集約化・複合化	<u>z</u> )			(序	行う対応) §止)	)				
⑧再編方針及び 修繕・改修等の 考え方	ど)の集約化 い者支援)と	【再編方 冨祉機能(障が 比を目指すため こあきる野保健 と・複合化する	い者支援 、秋川健 相談所(	康会館	(障が	【修繕・改修】 ・建物の集約化(廃止)まで、施設の老朽化や定期 くいのは、 がは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で						
	想定実施年	度	想定対策	内容		想定実施年	度	想定対	策内容			
⑨計画実行のス ケジュール	令和8年度以		化・複合化の位置の検討 化・複合化した拠点の在			令和8年度 建物の集約化 (廃止)まで	と ・現時点	では想定	なし			
⑩計画実行に当 たっての留意事 項	敷地又は新事	夏合化の位置は 事業用地(未定 R健福祉施設の	2									
⑪計画実行後の 課題		勿を集約化・複 月を検討する必			た場							